

議案第 51 号

議決第 号

財産の取得に関する件

始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成22年始良市条例第53号）第3条の規定に基づき、次の財産を取得したいので、議会の議決を求める。

令和6年7月10日提出

始良市長 湯元 敏浩

財産の取得について

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 財産の種類及び数量 | 書架等備品 一式 |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 取得金額 | 一金 28,457,000 円 |
| 4 | 取得の相手方 | 有限会社 洵上事務器 始良営業所
所長 山中 光彦 |